

**成人式案内用はがき
掲載広告募集**

令和4年度の対象者に交付する「青森市成人式案内用はがき」に掲載する広告を募集します。

掲載枠▼1枠（1者）

規格▼縦4cm×横8cm

色▼単色（はがきの印刷に使用する色と同色）

掲載料▼8万円（消費税及び

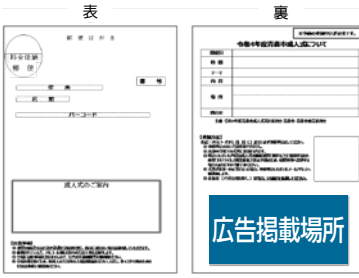
地方消費税を含む）

※広告デザインや版下作成に要する費用は含みません。

印刷予定枚数▼約2千600枚

申開▼8月1日（月）～19日（金）

に、広告掲載申込書（課で配布のほか、市ホームページに掲載）に広告の見本等を添えて文化学習活動推進課（☎017-718-1376）へ
※応募多数の場合は抽選。



不法投棄や屋外での焼却行為はやめましょう

ごみの不法投棄は、環境汚染にもつながる重大な犯罪です。また、屋外でのごみの焼却行為も原則禁止されています。

いずれも5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金

（法人の場合は3億円以下）、またはその両方が科せられる場合があります。

ごみは、市のルールに従って適切に処理しましょう。

また、私有地は所有者等のかたに管理責任があります。

不法投棄をされないように、定期的に見回りを行うなど適切な管理をしましょう。

岡廃棄物対策課
（☎017-723-5371）



個人事業税の納付

個人事業税は、一定の事業を行う個人のかたに対し、前

年の所得をもとに課税される

県の税金です。地域県民局県

税部から送付される納税通知書により、原則として8月と

11月の2期に分けて納付して

いただきますので、期限までにお近くの金融機関・コンビニ・県税部の窓口等で納めて

ください。

また、口座振替を利用できますので、8月中旬まで納税

者本人の通帳と預金届出印を持参の上、お近くの取扱金融

機関または県税部にお申し込みください。
岡東青地域県民局県税部課税
第一課
（☎017-734-9976）

**農地について必要な
手続を行います**

農地を耕作目的で譲り渡したり、貸し借り等する場合は事前に農業委員会の許可が必要です。また、農地を建物の敷地等に転用する場合は事前

に青森県知事の許可が必要です（市街化区域内農地の場合は農業委員会への事前届出が必要です）。

許可等を受けずに行った場合は農地法違反となり、罰則

の適用や原状回復等の命令を受ける可能性がありますので

ご注意ください。

許可等は、事前に農業委員会へご相談ください。

岡農業委員会事務局
（☎017-761-4370）

事務局分室
（☎0172-62-1148）

**市街化調整区域の運用方法
の見直しについて**

4月1日から、都市計画法の改正及び青森市都市計画マスタープランの策定に合わせ、移住・定住の促進や集落のコミュニティ維持等を図るため、新たに集落内にある自己用住宅の賃貸用住宅への用途変更の許可、集落内で自己用住宅を新築する場合の許可要件の緩和、幹線道路沿いの小売店舗の許可等、市街化調整区域内での建築物の立地基準に関する運用方法の見直し

を行いました。詳細はホームページをご覧ください。お問合せください。

岡建築指導課
（☎017-752-8295）

**市税などの納付は便利な
口座振替で**

口座振替は一度お申込みいただければ、ご指定の口座から市税等を自動的に振替納付する便利で簡単な制度です。ぜひご利用ください。

岡納税支援課
（☎017-734-5220）

**自動車税種別割の納付
確認の電子化について**

登録自動車については、車検の際、国の継続検査窓口（運輸支局）での自動車税種別割の納税証明書の提示を省略できます。詳細は県庁ホームページをご覧ください。

岡東青地域県民局県税部
（☎017-734-9976）

各種相談

8月の専門相談

◆予約が不要な相談

- 所屬市民なんでも相談室(駅前庁舎1階) ☎017-734-5249
- 人権相談 ⑧1日(月)・15日(月) 午前10時～午後3時
- 行政相談 ⑧4日(木)・12日(金)・18日(木)・25日(木) 午前10時～午後3時
- 司法書士相談 ⑧1日(月)・9日(火) 午前10時～午後2時
- 不動産相談 ⑧4日(木)・18日(木)・25日(木) 午前10時～午後3時
- 不動産鑑定士相談 ⑧23日(火) 午後1時～3時
- 土地家屋調査士相談 ⑧1日(月) 午前10時～午後2時
- 行政書士相談 ⑧12日(金)・19日(金)・26日(金) 午前10時～午後3時
- ◆予約が必要な相談
- 法律相談 ⑧8日(月)・22日(月) 午後1時～3時
- 5人(申込順) ⑧生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。8日分は1日から、22日分は9日から受付(午前8時30分～) ※相談は1回まで

浪岡地区の相談

- 浪岡庁舎2階 小会議室
- 人権相談・行政相談 ⑧4日(木)・18日(木) 午前9時～午後3時
- 浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-62-1113

カダールなんでも座談会

- ⑧8月19日(金) 午前10時～11時30分 ※今後は偶数月第三金曜日の同時刻開催
- 所カダール(男女共同参画プラザ) 企画ワーク室2
- ⑨その日に集まったメンバーで「これって私だけ?こんな時どうしてる?」等の悩みや疑問について気軽に話してみませんか

⑧備6人/直接会場へ

- 所カダール(男女共同参画プラザ) ☎017-776-8800

ひとり親家庭等

就業・自立支援センター

母子・父子自立支援員が養育費等の諸問題や資格取得等の相談に応じます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

⑧時～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後6時

所駅前庁舎2階 子育て支援課内

⑧甲園ひとり親家庭等就業・自立

支援センター (☎017-734-5817) ☒kateishien@city.aomori.aomori.jp

司法書士による全国一斉「遺言・相続」電話相談会

遺言や相続などに関する相談に司法書士が電話で応じます。☎0120-33-9279【専用】

※当日のみ通話可能

⑧8月7日(日)

午前10時～午後4時

⑧無料(個別継続相談は有料)

所青森県司法書士会 ☎017-776-8398

様々な事情で暮らしに

お困りのかたの相談窓口

経済的に困窮し、暮らしに困りのかた(生活保護受給者を除く)の自立に向けた支援を行っています。お気軽にご相談ください。

●自立相談支援事業

相談に応じて支援計画を作成し、関係機関と連携しながら、生活の安定や就労促進などの支援を行います。

●住居確保給付金の支給

離職や自営業の廃業または休業等に伴う収入の減少により、経済的に困窮し、住宅の喪失やそのおそれのあるかたに、家賃相当分の住居確保給

付金を支給します。※その他要件あり

⑧時～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後5時

所青森市社会福祉協議会 (☎017-723-1340) ☒a_shakyo@mars.pala.or.jp

高濃度PCBを含有する安定器等の処分期限が迫っています

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、保管している事業者が処分期限までに処分することが法律により義務付けられており、期限を過ぎると処分することができません。

事業所や倉庫などでPCBを含有する照明器具の安定器等が使用・保管されていないか点検し、発見した場合はお問合せください。

期限までに処分しない場合…

3年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

種類	処分期限	軽減制度(申請必要)		令和4年9月30日まで! 割引制度(登録必要)	
		処分運搬	軽減率	処分のみ	軽減率
高濃度PCB 照明器具の安定器等	令和5年3月31日	中小企業 個人事業主	70%を軽減	処分のみ	軽減制度に加え、さらに3%割引
		個人	95%を軽減		
低濃度PCB	令和9年3月31日	なし			

※割引制度を活用するには、別途登録料(ペール缶1,000円、ドラム缶2,000円)が必要。

所廃棄物対策課 (☎017-718-1086)

JESCO 軽減制度 (☎0120-808-534)、割引制度 (☎03-5765-1197)

◆PCBを含有する機器



◀低圧進相コンデンサー



◀蛍光灯の安定器